



コロナ禍を  
学ぶ

# 北海学園大学・上智大学・鹿児島大学 合同 Webinar



## 千尋とミクと考える デジタル時代の著作権

### ◎講師

伊藤 博之 さん

クリプトン・フューチャー・メディア株式会社  
代表取締役

西方 大輔 さん

株式会社スタジオジブリ取締役総務部長

### ◎総合司会

四ッ谷 有喜 先生

北海学園大学大学院法務研究科教授

去る11月21日、北海学園大学・上智大学・鹿児島大学の合同 Webinar「千尋とミクと考えるデジタル時代の著作権」が、YouTube同時配信にて行われました。上智大学からは、水島宏明教授、柴野京子准教授、鹿児島大学からは米田憲市教授、本学からは淺野高宏教授、そして各先生方のゼミ生の皆様にご出席いただきました。本特集では、Webinarで行われた議論の要約を採録します。

本学は、法学部樽見弘紀教授の主催による「法学部カフェ」で、既に、スタジオジブリ及びクリプトン・フューチャーの方々によるセミナーを開

催して参りました。今回は、こちらの両者をお招きし、かつ、上智大学、鹿児島大学にご参加いただき、本学を加え三つの大学の教員・学生が参加する、合同セッションが行われました。これは、予め水島ゼミの学生さんが制作した動画を配信した上で行われた、「反転授業」の一環でもあります。

今回のセミナーは、樽見教授による開催趣旨と各登壇者のご紹介から始まり、総合司会である四ッ谷教授のご挨拶から始まりました。まず、各大学の学生さんによる、事前配信動画に対するコメントがあり、その後、本学法学部の浅野教授が提示した論点につきディスカッションが行われました。

まず、著作権は何のためにあるのか、誰のためにあるのか、という論題が提示されました。これは、複製物による著作権侵害は誰がどのように判断するのか、という問題にも繋がります。これについては、例えばAIが複製物の著作権侵害を判断するという場合はどうか、そこにおけるAIの役割はどうなのかという質問がありました。ここでは、AIは一定程度機能しているが、直ちに侵害品といえるのか等については、やはり人間の手を介する必要があるという回答がありました。

また、長く親しまれてきたコンテンツやボーカロイドに対する著作権法上の対応について、変化はあったかどうかという質問がありました。クリプトン・フィーチャーからは、初音ミクに関してはかつて様々なクレームがあったけれども、近年はYouTube等のプラットフォーム側による著作権管理が行き届いてきたという回答がありました。スタジオジブリからは、つい先日より「常識の範囲でご自由にお使いください」として画像を公開しているけれども、その目的は、二次的創作を促進するというより、むしろ、ルールの中でジブリの作品を皆さんに見てもらいたいというところにある、という回答がありました。

次に、以上の議論を踏まえつつ、昨今のコロナ禍における生活や仕事のオンライン化に伴う変化が議題になりました。すなわち、音楽等のコンテンツのやりとりを、ウェブ上で行う際に気

を付けるべきことは何か、という問題です。

このことにつき、スタジオジブリからは、とくにコロナ禍を受けて画像の提供をしたわけではないけれども、結果としてウェブ会議用の需要はあるかもしれないという回答がありました。ただ、ジブリには侵害品の対策を担当している社員が札幌において、このような仕事はバーチャル空間と親和性があること、また、作品に対しては製作者と消費者との「共感」「共にある」ことが重要な要素である、という指摘がありました。クリプトン・フィーチャーからは、教室で流す音楽とインターネット上で流す音楽とは権利処理のあり方が違うけれども、コロナ禍においてはそれも変容を迫られるのではないかという示唆がありました。

さらに、作品のパロディについて、製作者側としてはどのような考えを持っているかという質問がありました。これが著作権侵害に当たるかどうかは難しい問題であるけれども、その判断基準はどの辺りにあるか、ということです。スタジオジブリからは、二次的創作が公認されているときはいいとしても、無断で何でもやることは歓迎できない、作品に対するある程度のリスクは欲しいという旨の回答がありました。クリプトン・フィーチャーからは、キャラクターという抽象的な概念にあって、そのパロディの何たるかは厳密に規定できない、消費者が誤認するようなときにはそれなりに対応するとしても、最終的に



伊藤 博之 さん

には侵害にあたるかどうかの塩梅具合なのではないか、との回答がありました。

また、利用者側による、作品へのサポートはどう考えるか、という質問もありました。スタジオジブリの作品には、確固たるサポート者がいて、利用者には著作権に対する厳しい考え方を持つ人もいるのではないか。一方、クリプトン・フィーチャーの作品についてはサポートする人々の考え方は、著作物に対してほとんどオープンであるのではないか。そのような状況にあって、両者の考え方はどうか、ということです。スタジオジブリからは、自分たちがファンの期待を裏切らない作品を作ることが重要という回答がありました。製作者とユーザーとの、いわば「阿吽の呼吸」によることもいえるのかもしれません。

最後に、諸先生方よりコメントをいただきました。作品に対する「愛」をテーマにするとしても、「愛」があっても何をしてもいいものではない、デジタル時代においてはますます重要な問題になり得るというコメントや、生活様式が変わっていく中で著作権法のあり方がどうあるべきかに関心を持ってほしいというコメントがありました。

今回のセミナーは、ウェブによるツールを有効に活用することができる貴重な機会でした。北海道、東京、鹿児島という互いに遠い場所にあって、滞りなく2時間に及ぶセミナーを開催したこと、今後の授業等のあり方についても示唆に富むものです。ご参加された先生方、そして活発な議論を繰り広げてくれた各先生のゼミ生の皆様、本当にありがとうございました。



西方 大輔 さん

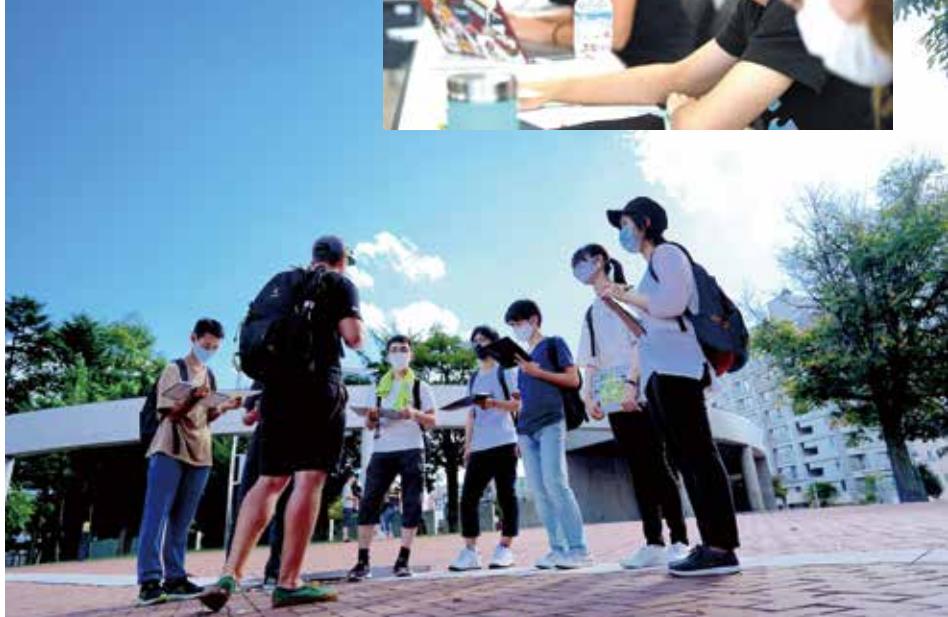
(構成:岡本直貴)

# 法学部 English-Only Camp

イングリッシュ・オンリー キャンプ



## が実施されました！



### イングリッシュ・オンリー キャンプ

9月8日からの4日間、「法学部 English-Only Camp」を実施しました。このキャンプでは、活動の全てを英語のみで行います。

今年はコロナ対策を施し、豊平キャンパスと豊平公園が会場です。キャンパス内ではZoomを用いたセッションや英語プレゼン、

豊平公園ではプロカメラマンによる写真レッスンやスカベンジャー・ハントなどの充実したコンテンツを通して、オンラインもリアルも英語漬けの4日間となりました。

緊張感漂う初日からは一転し、積極的かつ和気あいあいとした雰囲気の中で今年度のキャンプは幕を閉じました。

「法学部 English-Only Camp」は、来年度(2021年)はニセコの大自然の中で実施予定です。

国際色豊かなニセコで英語漬けの数日間を過ごしたい法学部の学生の皆さん(と法学部に入学を希望している皆さん)、来年ぜひご参加ください!

松浦 和宏 (法学部准教授)

### グローバルセミナー | その後

グローバルセミナー I が終了して一か月以上が経ちました。参加者にその後、英語に対して変化があったかどうか聞いたところ、以下の回答がありました。昨年も同様の回答がよせられており、4日間の英語漬け All English Camp で英語力向上のスイッチが入る効果は大きいようです。

上野 之江 (法学部教授)



### 参加学生の声

セミナー後にすぐ感じたのはリスニング力の向上でした。今でもセミナーの時交わした会話レベルならネイティブスピードでも聞き取ることができます。前は過度に集中して英語を聞くため頭が回らなくなることも多々あったのですが、セミナー後はリラックスした状態で英語を聞けるようになり集中力がしっかりと保てるようになりました。

4日間常にネイティブと会話していたので、昔あった抵抗感は一切無くなりました。日本語で思い浮かべたことをすぐ英語に変換して喋る事ができるようになったので、英語のアドバンスド講義での会話なども楽しめるようになりました。

英語力が自分で感じられるほど向上するという経験が出来たので英語学習が今ではさらに楽しくなりました。今後も是非グローバルセミナーは続けて欲しいです。ありがとうございました。

米田 侑晟 (1部法律学科2年)



# スウェーデン在外研修365日

法学部 千葉 華月



「法学部の先生から希望が出ていない年に在外研修に行きたいです」。私は、3年先ぐらいを想定し樽見元学部長に相談しました。こたえは、「できるだけ早く、来年度、2018年度が良い。2019年度以降は希望者が多い。」樽見先生の言葉は、私の迷いを取り払ってくれました。家族は、「制度があるうちにに行くべきだ。」「私が元気なうちにに行ってほしい。」と言いました。我が家家の3歳児には意思確認できませんでした。今なら「いやだ!」と言ったかもしれません。外国での長期在外研修は、大学、学部、家族の理解と支援がなければできませんので本当にありがとうございました。

選択肢は、2018年度1択。スウェーデンで1年間。3歳児と2人でのウプサラ滞在には不安もありましたが、ウプサラならば、困った時に頼れる友人たちがいることがこの在外研修を決意するための大きな力となりました。私は、学園に就職する前に2年間、ウプサラ大学法学部に留学した経験がありました。急遽、Elisabeth Rynning先生(議会オングズマン元ウプサラ大学教授:医事法)にメールを書きました。Elisabeth先生は、前回の留学時、私を受け入れてくれた憧れの先生です。先生は、「ウプサラに親切な友人がいるという理由だけでウプサラ大学を選んではだめ。でも、あなたのテーマ(生殖補助医療と親子関係)だとウプサラ大学法学部Anna Singer先生(ウプサラ大学法学部教授:家族法)に受け入れていただくのが1番良い。」と返事をいただきました。科研費を利用したスウェーデンでの調査でAnna先生にお会いすることになっていたので、次年度の受け入れについて、直接お願いし、受け入れていただきました。在外研修のための手続きはスムーズに行うことができました。1番心配したのは住居でしたが、幸運なことにアパートは治安が良好便利な場所に決まりました。

ウプサラは、スウェーデン第4の都市です。ストックホルムから電車で約30分程度の場所にあります。ウプサラは大学街で街を歩いているとあちらこちらに大学の建物があります。ウプサラ大学は、北欧最古の大学(1477年創立)です。カール・フォン・リンネ、アンデルス・セルシウス、アンデルス・オングストロームを輩出したことでも知られています。スウェーデンには、ヴァルボリ(Valborg)という春の訪れる祝う伝統行事がありますがウプサラのヴァルボリは有名です。

3月1日、ウプサラ大学での在外研修がはじまりまし

た。すぐに前回の留学でお世話になった法学部のMaarit Jareborg先生(ウプサラ大学教授:国際私法)と友人Joel Samuelsson先生(ウプサラ大学教授:契約法)とお会いし、大学以外の友人にも連絡し、順調にスタートするはずでした。しかし、最初からつまずきました。子どもの保育園がなかなか決まりらず、待機児童になってしまい旧友Joelに助けてもらいました。待機児童になっている間、気持ちを切り替えてウプサラの10の保育園(公立、私立、親設立)、オープン保育園、子ども向け博物館等を見学しました。それぞれの園の方針は違いますが、どの園でも平等、自律が重視された教育の中で子どもたちは多様性についても自然に学んでいました。

希望した保育園へ入学は、8月から許可がでした。6月から夏休みまでは、新設保育園に入園することができました。6月からようやく思い描いていた在外研修生活がはじまりました。私が所属した法学部は、街の中心を流れるフィーリス川にかかる橋から近い最高の場所にありました。大学では、法学部の共同の部屋に机とコンピューターを貸していただき良い環境で研究できました。もちろん、大学図書館や法学部図書館、データベースも利用することができましたし、Maarit先生やAnna先生の研究室にある国際審議会で利用した資料をお借りしたこともあります。法学部の建物には、FIKA(ティータイム)や食事ができるコーヒールームがあり、コーヒーマシンやクッキーが置いてあり自由に飲食できます。ここでは、映画上映会とワークショップ等、小さなイベントが行われることもありました。ストックホルムで開催される学会や研究会に参加する機会もありました。このほか、1年間の間に日本から知人・友人がいらして、様々なテーマ(医療事故、生殖補助医療、子育て支援、同性婚)で実態調査を4回も行うことができました。3歳児と格闘する毎日でしたので、1人ならば実現できなかっただのでとても感謝しています。

ウィークデイは仕事をし、週末はホームパーティの日以外は3歳児と2人で100%外出しました。ストックホルムに出かけ、電車、地下鉄、トラム、船、ケーブルカーの乗り放題チケットで公園、美術館や博物館に行き、暗くなるまで遊びました。森でどんぐりをかかえられないほど拾った日もあります。疲れたらお洒落なカフェを探してプリンセストア、シナモンブレットとコーヒーで一休み。ランチは、NKデパートの最上階のカジュアル

レストランで日替わりランチと子ども用ミートボールがいふものコース。

それぞれの季節にしかできないこともできる限り楽しみました。ヴァルボリはもちろん、ストックホルムマラソンも、建国記念日の王宮からのパレードも最前列で。夏至祭のダンスも。夏の公園でのオペラやバレエはピクニックシートで。夏の蒸気機関車も。ユル(クリスマス)マーケットやルシアコンサートも。人気No1レストランのユルボード(クリスマス料理)も。オペラ座には、くるみ割り人形しかいませんでしたが、子どもと一緒にできることは全部できたように思います。大学内外の親しい友人、先生方だけではなく、そのご家族と何度もホームパーティやFIKAをして思い出を語り合いながら楽しい時間を共有することもできました。

もちろん、子どもと一緒にいたから機会を逃してしまったこともたくさんあります。夜に開催される先生方の記念パーティーや博士号取得パーティーには参加できませんでした。宿泊が必要な学会にも行くことはできませんでした。このような会に参加するために地元紙でベビーシッターを募集することを勧められましたが決断できませんでした。ベビーシッターをお願いしたのは、後述の祝賀セレクション参加の際に、友人の旦那さんと娘さんにお願いした時1回だけです。

ウプサラは、私の第2の故郷です。就職前に、ウプサラ大学、スウェーデンで活躍する女性研究者たちに出会い親しくさせていただき、今回、その縁がより深くなかったことは私の大きな財産です。当時、法学部での彼女たちの仕事ぶりに圧倒されました。彼女たちは、研究者の卵だった私を励まし、困っているといつもあたかく手をさしのべてくれました。彼女たちの研究、家族、社会、人との向き合い方から私は大きな影響を受けています。

ノーベル賞を祝うノーベルウイークに、日本大使館主催の受賞者を囲む祝賀セレクションで東海大学名誉教授の川崎一彦先生とお目にかかることができました。先生のおかげで、スウェーデン交流センターや北海道スウェーデン協会の冊子にも執筆の機会をいただき、在外研修について執筆させていただくのは今回で4回目です。北海道には、スウェーデン交流センターや北海道スウェーデン協会があり、様々なイベントを行っています。是非参加していただけると嬉しいです。私もスウェーデンと北海道をつなぐ架け橋になれるようがんばりたいと思っています。

横山 純一

# 北海学園大学での 21年間の教員生活と 研究の中間総括

2021年3月で70歳定年となる。現在は65歳定年の大学が多いため、東北大学大学院経済学研究科で勉強した同期の多くが私よりも早く大学を離れている。北海学園大学勤務の私は恵まれていたといえるかもしれない。ただ残念なのは、2020年度にコロナ禍で地方財政論の対面授業やゼミ合宿・懇親会など多様なゼミナール活動が行えなかつたことである。

私は3つの大学に勤務した。札幌学院大学では3年間入試委員をした。受験生が増え続けた時期だったが、忙しさは苦にならなかった。夜遅くまで採点に携わった者が翌朝の試験監督につくのは当たり前だった。受験生数が予測をはるかに上回り教室が不足したため、古い体育館に大型ストーブを用意して夜通し暖めて受験生を迎えたこともあった。北星学園大学では社会福祉学部に勤務した。卒論が必修のため学生との関係は最も濃かった。

本学には2000年4月から勤務した。就職委員の時、学生の就職状況がとても気になった。北海道拓殖銀行破綻に象徴されるバブル崩壊やリーマンショックなどを反映し、厳しい就職状況の時期があった。就職委員でできることは限られていたが、ゼミナール教員による就職面接の実施を提案し、これが実現した。提案した理由は、2人の就職委員で学部3年生全員の面接を行う従来の方法では効果的な就職指導はできないこと、ゼミ教員にも学生の就職に関する危機感を共有してもらいたかったことからである。

本学在職中に首都圏の3つの大学（1つは東京6大学）から誘いを受けたが、お断りした。札幌学院大学教職員などのテニス仲間と毎週テニスをしていたことや（今も続く）、1995年に空知に広めの土地を購入して家を建て、40坪の畠で野菜作りを楽しんでいたからである（今も続く）。その時、4コマ原則の本学の条件は本当に恵まれていると実感した。

学外の仕事は研究・教育に差し支えない範囲で行った。どういうわけか過疎問題、市町村



合併、道州制、NPOなど当時の北海道の重要課題に関する道庁の委員会（審議会）の委員長（座長）をすべて引き受けすることになり、当該会議だけではなく道内各地域での調査と講演に多くの時間を割いた。自治体の首長や職員、議員との議論は厳しくも楽しかった。

定年をまじかにひかえた時に2冊の著書を出版できた。『転機にたつフィンランド福祉国家－高齢者福祉の変化と地方財政調整制度の改革』（同文館出版、2019年1月）と『ドイツ地方財政調整制度の歴史と特質－第2帝政期、ワイマール期、ナチス期の邦国（州）－市町村間における展開』（同文館出版、2020年1月）である。幸いなことに、地方財政学会、社会政策学会、自治体学会などの学会で取り上げられ、また、一部の雑誌や新聞でも紹介された。

ドイツを扱った著書は、重工業化が本格化した1880年代からワイマール期、ナチス期までのドイツ地方財政の実態研究と地方財政調整の変遷、並びにナチス期に制度的完成に至った地方財政調整制度の研究である。これは私の大学院の時からの研究テーマであった。

フィンランドのほうは1990年以降今日までのフィンランドの経済、財政、税制、福祉の変化などを踏まえた福祉国家と地方財政調整制度の研究である。従来の北欧福祉国家とはかなり異なる様相になっていることを把握し、フィンランドの福祉国家が転機にたっていることを論じたものである。

今後もフィンランドを中心とした研究を続けていく計画である。お世話になりました。

# 北海学園大学 の体育

1981年に一般教育科目の体育実技、体育講義（健康とスポーツの科学）科目の担当者として北海学園大学旧教養部に赴任してまいりました。1991年、文部省（文部科学省）が、大学設置基準の大綱化を示し、教養部の解体や体育科目、外国語（英語、第2外国語）、一般教育科目を選択にするなど様々な制度変更を求められました。本学も1998年に教養部が解体され、私も法学部に所属することになりました。

体育実技は必修科目から選択科目となりましたが、4年間で8単位まで卒業単位として認定され、さらに同一種目を複数回受講することも可能となりました。10,000人規模の在学生を抱える大学としては体育館、屋外施設ともに満足できるものではありませんが、このような環境のなかバレーボール、バスケットボール、バドミントン等のスポーツ系種目、エイトトレーニング、ヨガ等のフィットネス系種目、さらにサッカー、軟式野球の屋外種目で15種目程度の授業展開をしています。私は主にバスケットボール、バドミントン、硬式テニスを担当しましたが、様々な学部の学生諸君と同じ時間を共有できることはうれしい限りです。体育実技は必修科目から選択科目となりましたが、前・後期の履修希望者は1、2部合わせて2,000名を超え、受講者数は設置基準の大綱化前とそれほど変化はありませんでした。

講義科目は、体力・健康を主題とした「健康とスポーツの科学Ⅰ」、競技スポーツを行っているアスリートや体育会所属学生向けとして、体力とトレーニングに特化した「健康とスポーツの科学Ⅱ」の開講も体育の専門学部を持たない大学としては特色の一つだと思います。法学部に分属して間もなく新入生対象の基礎ゼミを数年間担当したことがあります。前期はレポートやレジュメの作成、プレゼン、グループワークなどの基礎学習、後期は健康体力に関わる常識・非常識の四方山話を教材に法学部の1年生と有意義な時間を持てました。

令和2年度の体育実技は他の教科と同様に新型コロナウイルスの影響を受けました。前期

亀井 伸照

はオンライン授業、後期は新体育館が完成するまでの代替施設として建てられた北海商科大学体育館も併用して、対面授業と対面授業+オンライン授業など様々な形式で実施しました。当初の予定では北海学園大学敷地内体育館は建て直しに向けて、後期授業開始早々取り壊しが始まっているはずでしたが法人の意向もあり工事が延期になり、現段階では取り壊しや建て替えの着工は先が見えない状況です。新体育館の完成時期や規模は再検討されると思いますが、皆様の在学中に新体育館で授業を受け、課外活動も実施可能になることを切望しています。体育館は単に授業や課外活動で使用するだけでなく、一般学生が授業の合間や、休講になったときにトレーニングルームやランニングデッキを気軽に使用できるのが理想です。体育施設の時間やスペースの効率的な活用はもちろん重要な検討課題ですが、一般学生を意識したプランニングになるように強く願っています。



## 俺ら東京さ行ぐだ ～早期退職篇～

今年度末をもって22年間勤めた本学を早期定年退職させていただくこととした。4月以降は主たる住まいを東京に戻すべく、目下、今月(11月)末の伊達市の自宅売却に向けて絶賛断捨離中である。

さて、その過程で、何回か前の引っ越し以来、一度も開封することなく奥の奥にしまい込んでいた段ボール箱数ヶを発見。貼られたガムテープなどはカピカピで、剥がすでもなく剥がれている。中から、前職、テレビ脚本を生業としていた頃の台本やビデオテープの類いが出るわ出るわ……。

中には、例えば、「俺ら東京さ行ぐだ～純情篇～」(監督:後藤秀司、脚本:高梨安英・樽見弘紀)という代物も。改めてAmazonなどを検索してみれば、今も徳間ジャパンから販売が継続されているらしく、「1985年5月発売」とあるではないか。自分が25、6歳の頃の作品ということになる。

当時、歌手・吉幾三が歌った「俺ら東京さ行ぐだ」は爆発的大ヒット。これを受けて、急いで脚本を書き下ろした作品(主演も吉さん本人)である。当時の、いくつかの撮影現場が思い起こされる。

例えば、ロケ地の一つだったのが、すでに再開発が決まり、解体を待つだけだった代官山同潤会アパート。再開発後はあの、代官山アドレスとして生まれ変わるものだが、そもそも自身も「俺ら東京さ行ぐだ」ばかりに博多から出てきてまだ7、8年目の身であり、ボロボロの同潤会アパートそのものからして十分に魅惑的だった。目の前でテストと本番を繰り返す吉さんと女優さんの熱演そっちのけで、アパートの壁から天井から……隅々を眺めながら、なぜにこれを壊して更地からやり直す必要があるのか、今からでも保存を軸に再生はできないのか、そんな疑問がふつふつと湧いたものだ。——30年の研究生活で、一貫して地域資源の再発見、再定義の問題と向き合ってきた。その根っこは、この頃にまで遡れるのだな、と少し腑に落ちた。

他に、チエビー・チエイス主演のコメディ映画

樽見 弘紀



Funny Farmのテープも。

「代官山同潤会アパート」から数年後、ニューヨークの大学院で学生に戻った僕は、学校も住まいもマンハッタンの喧騒の中にあった。当時、日々励行したのが自宅のテレビでラブコメを観ること。アクションものなどに較べ、コメディは機知に富む、小洒落たセリフの宝庫で英語学習にはうってつけだったし、当時はまだ帰国後はテレビに戻る気満々だったので脚本の勉強にもなる、と考えた。

売れっ子小説家である主人公(チエビー・チエイス)は、憧れの田園ライフを実現すべく都会生活を捨て、妻と一緒に田舎への引っ越しを敢行する。果たして、何かにつけ息を吐くように嘘をつく隣人たちの意地悪の限りに夢にまで見た生活は早々に悪夢に。結局、夫婦は手に入れただばかりの池付きカントリーハウスの売却を決意するのだった。折しも季節はクリスマス。夫婦は、家をいくらかでも高く売り抜けんと、理想の田園ライフ再現を目指して「嘘つき村人」たちをも買収してまで、まさに田舎芝居を打つたが……。——英語の上達のほどはさておき、チエビー・チエイスの無邪氣で、無謀なチャレンジの数々に、自身のこの7年に及ぶ伊達での田園生活が偲ばれた(あ、愛すべきこの隣人たちが「嘘つき村人」でないことだけは伊達市民の名誉のために申し添える)。

さて、このたびは、長引く不況や今回のコロナに痛めつけられた家業——より正確には、「家」内の父(故人)が60年前に興した小さな事「業」——の加勢をするため、「俺ら東京さ行ぐだ～早期退職篇～」を決意するに至ったもの。いわば三幕モノのお芝居の第二幕が終わろうしている。ひとまず、本当にお世話になりました。



はやし たくや  
**林 拓哉 さん**  
(弁護士)

—コロナ禍で大変なところ、今回は対面でのインタビューに応じていただきました。ありがとうございます。

やはり対面の方がニュアンスが伝わりやすいと思いました。よろしくお願ひします。

—現在どのようなお仕事をされておりますか?  
また、お仕事にあたって、昨今のコロナの影響はあるでしょうか?

仕事のことはまだまだ勉強の日々です。損害賠償事件や家事事件など、何でもやっています。先ほど対面でと言いましたが、実際にお話を聞くときには、証拠となる文書などをみながら話を聞く必要があるため、直接お会いする方が話は伝わりやすいと思っています。緊急事態宣言の頃は期日が全て取消しになったので、事件が全く進まない。そこは影響が大きかったですね。特に4月から5月にかけては大変でした。弁護士同士の会議はウェブで行われることが多くなりました。移動の時間を削減できますが、自分の話が他の方に伝わっているか分かりにくいこともあります、メリットとデメリットの双方があると感じています。

—対面でのお話を重視されているのですね。  
ところで、先程は現在の状況をお伺いしましたが、  
学生時代に力を入れていたことは何でしょうか?

一年生の基礎ゼミから専門ゼミまで4年間、憲法の千葉先生のゼミをとなりました。法曹を目指したのもゼミがきっかけです。勉強は頑張っていましたと思います。ゼミ長も務め、ゼミ合宿にも参加しました。ゼミ合宿では富良野でラフティングや釣りなどをしましたね。サークル活動では、小学生と一緒に遊んだり、NPOと提携して

街のごみ拾いなどをしました。ここで人のコミュニケーションを積極的にとる経験ができたと思います。

—後輩へのメッセージをお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

挫折を経験してもあきらめないこと。しかし闇雲に頑張るわけではなく、人のアドバイスを聞いて、失敗から学ぶことですね。私は司法試験に3回失敗したのですが、後輩にはむしろその失敗の理由を話すようにしています。基本書を読み込むだけではなく、アウトプットが大事です。また、自分で選択肢を狭めないこと。初めから諦めるのではなくて、司法試験に限らず、何でも挑戦してほしいですね。

—とてもいいお話を聞くことができました。ありがとうございました！ それでは、次回のOBをご紹介ください。

次は、川島壽（かわしま ひさし）さんをご紹介します。

《次号に続く》

（構成：岡本直貴）

## 新任教員のご紹介



加藤 祐介 先生

一橋大学社会学部卒業。一橋大学大学院社会学研究科修了。博士（社会学）。日本学術振興会特別研究員PD、成蹊大学文学部現代社会学科助教などを経て現職。



内藤 貴司 先生

東洋大学ライフデザイン学部健康スポーツ学科卒業。九州大学大学院人間環境学府行動システム専攻健康・スポーツ科学コース博士後期課程修了。博士（人間環境学）。中央大学法学部兼任講師、国立スポーツ科学センタースポーツ研究部契約研究員を経て現職。



高橋 美野梨 先生

立命館大学国際関係学部卒業。筑波大学大学院人文社会科学研究科一貫制博士課程修了。博士（国際政治経済学）。日本学術振興会特別研究員（DC2, PD）、デンマーク・オールボー大学客員研究員、北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター助教を経て現職。



堀内 匠 先生

中央大学法学部政治学科卒業。法政大学大学院公共政策研究科博士後期課程修了。博士（公共政策学）。公益財団法人地方自治総合研究所常任研究員を経て現職。